

住吉区民のみなさんへ お知らせ情報

区役所にご来庁の際は、マスクの着用・消毒などにご協力ください。

暮らし・お知らせ

保険年金課からのお知らせ

国民健康保険一部負担金減免制度

国民健康保険の被保険者で、概ね1年以内に起きた災害や失業などの「特別の理由」により、医療費(一部負担金)の支払いにお困りのときは、申請により減免や徴収(適用については、原則として申請日以降)の猶予を受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

無料低額診療事業

経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業です。

対象 低所得などで生計困難な人

※実施医療機関によって対象となる人の条件や減免される金額が異なります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

☎ 保険年金課 2階22番窓口

TEL 6694-9956

FAX 6692-4423

詳しくはこちら



介護保険料決定通知書の送付

●口座振替または納付書で介護保険料を納付している人(普通徴収)▶4月中旬に送付

●年金から保険料が差し引かれる人(特別徴収)▶7月中旬に送付

対象 介護保険第1号被保険者(65歳以上)

☎ 保健福祉課 2階27番窓口

TEL 6694-9859 FAX 6692-9692

「令和4年度 春の地域安全運動」防犯キャンペーン

無料 申込不要

自転車でお越しの人を対象に自転車の前かごに、ひたくり防止カバーを装着します。

とき 4月18日(月)11:00~(雨天決行)

ところ 長居商店街(長居3丁目)

定員 150人(当日先着順) 共催 住吉警察署

※中止の場合は住吉区Twitterにてお知らせします。

☎ 地域課 3階36番窓口

TEL 6694-9839 FAX 6692-5535

「令和5年住吉区成人の日記念のつどい」

令和5年の開催日程が決定しました。

とき 令和5年1月8日(日) 詳細の時間・実施内容は未定

対象 平成14年(2002年)4月2日~平成15年(2003年)4月1日までに生まれた新成人

これまでどおり20歳を対象

☎ 教育文化課 3階34番窓口

TEL 6694-9989 FAX 6692-5535

住吉消防署からのお知らせ

大型水陸両用車を運用開始します

大規模な災害時の活動や緊急消防援助隊として全国にも派遣します。専用のゴム製クローラー(いわゆるキャタピラ)を装着しているため、陸上走行だけでなく水上航行もできます。(住之江消防署にて4月から運用)

愛称のレッドヒッポ(赤いカバ)は市民の皆さんからの公募で決定しました



☎ 住吉消防署 TEL 6695-0119 FAX 6695-4001

お待たせしました!長居植物園、開園します!

植物たちが生き生きと生育していく様子を楽しんでいただくための環境を整備しました。新しくなった植物園でみなさんのお越しをお待ちしています!

新しくなった植物園の一例

- ①ポタン園はバラ園の隣に移設し、洋風の新しいポタン園に
- ②バラ園に新しい品種や花壇が登場
- ③植物園の美しい眺めを無料で楽しめる「水辺の散歩道」が登場

詳しくはこちら



ポタン園



スケートボード広場

スケートボード広場の登場

4月23日(土)に長居公園自由広場にスケートボード広場がオープンします!

※利用にあたっては登録が必要になります。

☎ 植物園について

長居植物園 TEL 6696-7117 FAX 6696-7405

☎ スケートボード広場について

長居わくわくパークプロジェクトチーム TEL 6691-2500 FAX 6691-2502

各種手当額の改定について

令和4年4月分から児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の支給月額が変わります。

各種手当		変更前	変更後
①児童扶養手当(全部支給)	児童1人目	4万3,160円	4万3,070円
	児童2人目(加算額)	1万190円	1万170円
	児童3人目以降(加算額)	6,110円	6100円
②児童扶養手当(一部支給)	児童1人目	4万3150円~1万180円	4万3,060円~1万160円
	児童2人目(加算額)	1万180円~5,100円	1万160円~5,090円
	児童3人目以降(加算額)	6,100円~3,060円	6,090円~3,050円
③特別児童扶養手当(1級)	5万2,500円	5万2,400円	
④特別児童扶養手当(2級)	3万4,970円	3万4,900円	
⑤特別障がい者手当	2万7,350円	2万7,300円	
⑥障がい児福祉手当	1万4,880円	1万4,850円	
⑦経過的福祉手当	1万4,880円	1万4,850円	

☎ 保健福祉課 2階26番窓口 TEL 6694-9857 FAX 6694-9692

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は5月2日(月)

市税の納付には、安全・確実・便利な口座振替・自動払込をご利用ください。

詳しくはこちら



子育てミニコラム

~パパの子育て~ 子どもが生まれると、家族の新しい生活が始まります。

育児参加はパパのため

最初は子どもを抱っこするだけでも不安があると思います。家事も育児も、できることから始めてルーティン化することで、できることを増やしていきましょう。なにをしていけばよいかわからない人はまず、笑顔で話かけることから始めてみてください。

育児をする中で、子どもが笑ったり、歩けるようになるなど成長を感じると育児が楽しくなっていきます。失敗を恐れず、家事や育児を一つひとつ経験していきましょう。



ママへのお願い

パパが不慣れな育児をしていると「もっと効率よく動いてほしい」「任せると逆に仕事が増える」というようなことがあると思います。誰でも不慣れなことをすると「これでいいの」「これで合っているのか」など不安になってしまいます。パパも経験することで徐々に育児に慣れていくため、長い目でみていくのも大切です。

また、「ちょっと、手伝って!」「こうやって服を着せて」と声をかけるのではなく具体的に、「おむつを交換しているから足を支えておいてほしい」など、具体的な指示のほうが伝わりやすいです。

子育ては悩むことばかりです。夫婦で子育てをすることで不安が軽減するというデータもあります。ぜひお互いに感謝の気持ちを伝えあい、子育て期を夫婦で協力しながら、子どもとの生活を楽しみましょう。

☎ 「はぐあっぷ」保健福祉課 1階19番窓口 TEL 6694-9968 FAX 6694-6125



「犬猫を正しく飼う運動」強調月間

動物が多くの人々に愛され、人間社会の中で共存できるように、次のことを守りましょう。

- ①フン尿は飼主が責任をもって必ず処理し、普段から自宅で排便・排尿させ散歩に行くように習慣付けましょう。
- ②交通事故や虐待、感染症等から守るためにも、放し飼いはやめましょう。
- ③鳴き声や臭い等で周囲に迷惑をかけないようにしましょう。
- ④生まれてくる動物を育てる見込みがない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ⑤飼っている動物を捨てることは犯罪です。愛情と責任をもって終生飼いましょう。



詳しくはホームページで

狂犬病予防集合注射会場のご案内

飼い犬の登録(終生1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)、鑑札・注射済票の装着は、狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。現在の日本は狂犬病の発生はありませんが、周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しており、令和2年にフィリピンからの帰国者による輸入感染事例もあります。侵入に備えた対策が重要です。犬の登録と予防注射は確実にいきましょう。

詳しくはこちら



とき 4月15日(金)、17日(日)

13:30~16:00

ところ 住吉区役所南側(区役所駐車場出口付近)

費用 一頭につき注射料金:2,750円 注射済票交付手数料:550円

※未登録犬は登録手数料が別途3,000円必要です。※注射料金(2,750円)と注射済票交付手数料(550円)はできるだけ別々に用意してください。

※雨天決行、午前11時時点で大阪気象台が大阪市内に「特別警報」「暴風警報」を発表している場合は中止。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により中止になる場合があります。

対象 生後91日以上の子犬

登録済みの場合 案内通知書をご持参ください

未登録の場合 会場で予防注射と同時に登録してください

※飼い犬は首輪などが外れないようにし、制御できる人がお越しください。飼い犬の体調やアレルギーの有無により注射が打てない場合があります。

☎ 保健福祉課 1階19番窓口 TEL 6694-9973 FAX 6694-6125

ハト・カラスへのエサやりはやめましょう!

無責任なエサやりは指導・罰金の対象になる場合があります。

目撃された人は、実際にエサやりを行っていた場所や時間等の情報の提供にご協力をお願いします。

特に情報が欲しい地域

- 我孫子1~2丁目
- 我孫子東1~2丁目(主に我孫子中学校外周)
- 長居東3~4丁目
- 苅田2丁目